介護老人保健施設　千音寺　料金表（入所）

◆介護保険給付サービス費

施設サービス費	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	936円	1,017円	1,088円	1,151円	1,207円

◆各種加算料金（ご利用者の状況に応じて加算いたします）　R8.8

名称	金額	備考
初期加算（Ⅰ）	64円/日	医療機関へ入院後30日以内に退院して老健に入所された場合入所した日から起算して30日以内の期間について加算
初期加算（Ⅱ）	32円/日	入所した日から起算して30日以内の期間について加算
夜勤体制加算	26円/日	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たしている場合
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	276円/日	入所した日から起算して3か月以内に集中的なリハビリテーションを実施し、ADLの評価を基準通り行い、その結果を厚生労働省に提出した場合
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	214円/日	入所した日から起算して3か月以内に集中的なリハビリテーションを実施した場合
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）	57円/月	（Ⅱ）に加え、口腔衛生管理加算（Ⅱ）及び栄養マネジメント強化加算を算定している場合
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅱ）	36円/月	入所者ごとのリハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚労省に提出し、必要に応じて計画の内容を見直す等、リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	43円/月	入所者の状況等基本的な情報を厚生労働省に提出していること
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	64円/月	（Ⅰ）に加え、疾病の状況や服薬情報等の情報を厚生労働省に提出していること
安全対策体制加算	22円/回	安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること
在宅復帰在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	55円/日	在宅復帰のための支援を行った場合
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	24円/日	以下のいずれかに該当すること ①介護福祉士80％以上②勤続10年以上介護福祉士35％以上
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	20円/日	介護福祉士60％以上
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7円/日	以下のいずれかに該当すること ①介護福祉士50％以上②常勤職員75％以上③勤続7年以上30％以上
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	481円/回	（Ⅰ）入所予定日前30日以内または入所後7日以内に居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	513円/回	（Ⅰ）に加え、生活機能の具体的な改善目標を定め、退所後の支援計画を策定した場合
入退所前連携加算（Ⅰ）	641円/回	入所前後30日以内に居宅介護支援事業者と連携し、退所後の利用方針を定める場合
入退所前連携加算（Ⅱ）	428円/回	退所後、居宅サービスを利用する場合に、居宅介護支援事業者に診療情報を提供し、退所後の居宅サービス等の調整を行った場合
試行的退所時指導加算	428円/回	居宅において試行的に退所させる場合において、退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算（Ⅰ）	534円/回	退所後（在宅・社会福祉施設等）の主治医に対して、診療情報、心身の状況、生活歴等を提供した場合
退所時情報提供加算（Ⅱ）	267円/回	入院する場合に、医療機関に対して必要な情報を提供した場合

名称		金額	備考
訪問看護指示加算		321円/回	退所時に、老健医師が訪問看護指示書を交付した場合
排せつ支援加算（Ⅰ）		11円/月	支援計画書を作成し、3か月に1回評価・見直しを行い、その結果を厚生労働省に提出していること
排せつ支援加算（Ⅱ）		16円/月	（Ⅰ）に加え、入所時より排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がない、またはおむつ使用ありから使用なしに改善している場合
排せつ支援加算（Ⅲ）		22円/月	（Ⅰ）に加え、入所時より排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がなく、かつおむつ使用ありから使用なしに改善している場合
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）		107円/月	（Ⅱ）の要件を満たし、実際に業務改善の成果があるなど要件を満たした場合
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		11円/月	ロボットやICTを活用することで介護サービスの質の向上などの要件を満たした場合
認知症チームケア推進加算（Ⅰ）		161円/月	（Ⅱ）より専門的な研修を受けた職員を配置した場合
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）		129円/月	認知症の研修を受けた職員が中心となり認知症の行動・心理症状対してチームでケアを行った場合
自立支援促進加算		321円/月	医師が自立支援のために、特に必要な医学的評価を入所時に行うなどの要件をみたした場合
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）		11円/月	指定を受けた医療機関との間で、感染症の発生時等の対応を取り決めると共に適切に対応している場合
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）		6円/月	指定を受けた医療機関から、3年に1回以上実地指導を受けている場合
新興感染症等施設療養費		257円/日	厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に相談、診療、入院調整等を行い、適切な感染対策を行った場合
協力医療機関連携加算（Ⅰ）		54円/月	協力医療機関との間で、情報を共有し、入所者等が急変した場合に適切に対応した場合
緊急時治療管理費		554円/日	病状が重篤になり、救命救急医療が必要となった場合、応急的な治療管理としての医療に対して（3日間限度）
所定疾患施設療養費（Ⅰ）		256円/日	肺炎、尿路感染症、帯状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪により治療が必要となった場合（7日間限度）
所定疾患施設療養費（Ⅱ）		513円/日	医師が感染対策に関する研修を受講していて肺炎、尿路感染症、帯状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪により治療が必要となった場合（10日間限度）
ターミナルケア加算	死亡日45日間～31日間	77円/日	医療・ケア決定プロセスに関するガイドライン等の内容に沿った取り組みを行い、看取りに関する協議の場を設けて施設サービス計画書の作成にあたり、本人の意思を尊重した医療・ケアの方針決定に対する支援に努めながらケアを行った場合
	死亡日30日前～4日前	171円/日	
	死亡日前々日、前日	972円/日	
	死亡日	2030円/日	
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）		4円/月	褥瘡ケア計画を作成し、3か月に1回評価・記録・見直しを行い、その結果を厚生労働省に提出していること
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）		14円/月	（Ⅰ）の評価の結果、リスクがあるとされた方の褥瘡の発生を防止した場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）イ		150円/回	入所前の主治医と連携して薬剤を評価・調整した場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）ロ		75円/回	施設において薬剤を評価・調整した場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）		257円/回	（Ⅰ）イ又はロを算定しており、内服薬などの情報を厚生労働省に提出し、処方に当たって必要な情報を活用している場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅲ）		107円/回	（Ⅱ）を算定しており、6種類以上の内服薬を入所中に1種類以上減少させること

名称	金額	備考
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	97円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月に2回以上行った場合
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	118円/月	（Ⅰ）に加え、必要な情報を厚生労働省に提出し、活用している場合
経口維持加算（Ⅰ）	428円/月	摂食機能障害や誤嚥を有する入所者に、経口による継続的な食事摂取を進めるための経口維持計画を作成するなど要件を満たした場合
経口維持加算（Ⅱ）	107円/月	（Ⅰ）に加え、食事摂取を支援するための観察・会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合
経口移行加算	30円/日	医師の指示に基づき職員が共同して、経管により食事を摂取している入所者に、経口による食事摂取を進めるための経口移行計画を作成している場合
療養食加算	7円/食	医師の指示により療養食（糖尿病食・腎臓病食等）を提供した場合
栄養マネジメント強化加算	12円/日	管理栄養士を配置し、リスクが高い入所者などに対して栄養ケア計画にそった対応を行った場合
退所時栄養情報連携加算	75円/回	特別食を必要とする入所者又は低栄養状態にあると医師が判断した入所者が、他の介護保険施設や医療機関等に移る際に栄養管理に係る情報を提供した場合
再入所時栄養連携加算	214円/回	特別食等を必要とする方が病院等から再入所する際に、病院等の管理栄養士と連携し栄養ケア計画を策定した場合
若年性認知症入所者受入加算	129円/日	受け入れた若年性認知症入所者ごとに個別に担当者を定めて対応した場合
外泊時費用	387円/日	入所者に対して居宅における外泊を認めた場合に、1か月に6日間を限度として所定単位数に代えて算定

※別途合計額に9.3％相当の介護職員等処遇改善加算Ⅱロが加わります。

（医）西口整形外科　介護老人保健施設　千音寺

◆その他料金

名称	金額	備考
居住費	2330円/日	全室個室です（洗面台、TV、TVボード、クローゼット付き）
食費	1750円/日	「介護負担限度額認定証」をお持ちの方は、下記を参照
特別行事食	550円/回	特別な行事時に特別なメニューをご提供させていただく場合、通常の食費に加算させていただきます(年2回：夏祭り・クリスマス会)
特別行事費	実費	特別な行事にかかる費用
教養娯楽費	実費	クラブ活動材料費、レクリエーション材料費
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種等
診断書等文書料	3630円～	文書作成費（種類により料金が異なります）
★ 冷蔵庫	110円/日	各居室に設置してありますが、ご使用の場合のみ左記の費用をお支払いいただきます　※但し、自己管理できる方のみ
★ コンセント	110円/日	電熱器系統ご使用の場合にお支払いいただきます 電気ポットや電気毛布等
★ 特別室室料	（1日あたり）	A室：5500円　B室：3300円　C室：2750円 ※ A室（4室）　B室・C室（8室）
★ 私物洗濯（業者委託）	①660円/回　②5390円/月	①1ネットあたり　②1か月あたり
★ コインランドリー	700円/回	洗濯乾燥機が、各フロアーに1か所ずつ設置してあります
日用品（業者委託）	350円/日	タオル類・歯ブラシセット類・ティッシュ・シャンプー類・保湿クリーム等の提供
★ 理美容費(業者委託)	毎月　第2．4火曜日に出張の美容師が来設します。　カット1回　2400円 第1.3火曜日までに現金と引き換えに事務所で予約　※おつりは理美容実施後に返却になります。	

◆「介護負担限度額認定証」をお持ちの方は、食費・居住費が下記の通りとなります。

利用者負担段階		食費	居住費
		1日	1日
第1段階	生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	300円	880円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の方で、本人の合計所得金額（年金収入にかかる所得分を除く）と課税年金収入金額と非課税年金収入金額の合計が80万円以下の方	390円	880円
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税の方で、本人の合計所得金額（年金収入にかかる所得分を除く）と課税年金収入金額と非課税年金収入金額の合計が80万円を超120万円以下の方	680円	1370円
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税の方で、本人の合計所得金額（年金収入にかかる所得分を除く）と課税年金収入金額と非課税年金収入金額の合計が120万円超の方	1420円	1470円

1か月の料金目安 （1割負担の場合）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	約176,500円	約178,800円	約181,000円	約183,000円	約185,000円

（医）西口整形外科　介護老人保健施設　千音寺